

令和2年度
事業報告書
(概要版)

社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会

令和2年度 掛川市社会福祉協議会事業報告（概要版）

1 総括

前年度末から始まった新型コロナウイルスの感染の問題は、「ふれあい」や「人のつながり」を求める福祉活動に大きな影響を与えている。社協においてもふれあい活動の制限や施設の閉鎖、事業・会議等の中止などが起こり活動の停滞を招いた。また新型コロナウイルスの影響は、経済にも大きな打撃を与え、生活困窮となった方への対応は、年間を通じ深刻な数となっている。社協全体の事業において、深刻な状況が続いている。

そのような中、今年度は「第三次地域福祉計画・地域福祉活動計画」（スマイルプランかけがわ 21、以下「第三次スマイルプラン」）が最終年の年となり、現計画の総括とともに次期計画の策定年度となった。

地域では、各ふくしあに配置された生活支援コーディネーター（CSW 兼務）を中心にして地域の支えあい活動を継続して推進支援した。

市民後見制度導入や法人後見体制の整備については、菊川市・御前崎市とともに3市広域による市民後見人養成研修において1期生の実務研修を実施し、1名の方を登録することができた。

指定管理施設においては、老人福祉センター山王荘、大須賀老人福祉センター、大東児童館、大須賀児童館の4施設の指定が最終年となり、更新について検討の結果、受託施設である掛川児童交流館を含め指定管理施設を更新しない判断をした。

先の予測がつかない困難な状況ではあるが、次年度からの大きな機構改革も踏まえ、当会では、地域福祉を推進する団体として地域包括ケアの推進を図るため、ふくしあの機能強化を重点課題としながら、各事業が連動する個別支援・地域支援・組織支援の構築に尽力した一年であった。

2 特記事項

2年度特徴的な事業に対して、具体的な成果等を示す。

施策NO.	事業名	内容・成果等
第3	市民後見人養成 の推進と法人後 見の実施	市民後見人養成講座第1期生が実務研修をおこない、5名の 実習生の内、1名の後見人登録を行うことができた。
第 5・6	指定管理施設の 安定運営	指定管理契約最終年にあたり、老人福祉センターと児童館 の4施設及び関連する児童交流館の計5施設の運営につい て更新しないとの判断をおこない、次年度から民間事業者 に移管することとなった。
第6	学童保育所運営 方針の検討	次年度から横須賀小学童保育所が、ほほえみ学童保育所と統 合することが決まり、社協の運営から離れることとなった。
第6	放課後等デイ サービス事業の 運営方針検討	3施設の運営の見直しを図り、「かざぐるま」を今年度を 持って閉所し、次年度から「はるかぜ」「みなみかぜ」の2 施設を運営することとした。
第8	ひきこもり者支 援事業の実施 (ケース対応力 の強化)	事業開始7年目となり、学習会やサロンも安定した運営がで きるようになった。また、市もひきこもり者支援対策に本格的 に対応するため、「掛川市ひきこもり対策協議会」を発足 し、当会はこれまでの実績をもって、協議会の「指定支援機 関」の位置づけで協議会に参加することとなった。
第13	社会福祉法人に よる社会貢献活 動の実施	社会福祉法人の社会貢献活動について市内を中心とした社 会福祉法人の参加を得て、法人貢献研究会を年2回開催する とともに、昨年度から29施設の参加を得て実施する「福祉 なんでも相談」を継続するとともに、啓発のためのチラシ・ ポスターの作成をおこなった。
第13	ふくしあによる 第2層生活支援 コーディネー ター(SC)の配置	ふくしあCSWの兼務による第2層SCにより、コロナ禍にお ける地域の支え合い活動推進のための支援や学習活動を実 施した。また、地域包括支援センター認知症推進員と協働し た「認知症カフェ」も会場を移動し実施した。
第14	第三次スマイル プランかけがわ 21の推進と第四 次計画策定	第三次計画の最終年にあたり、第四次計画策定の作業をおこ なった。

3 施策別説明

見出しは第三次地域福祉計画・地域福祉活動計画の施策の大綱に基づいて区分しています。
またページは、事業報告書正本の該当ページを示しています。

第1 安心をつなぐ (1~2 ページ)

例年は、掛川市における災害時支援活動の充実を図るため、行政及び「災害ボランティアコーディネーター掛川」と連携を取りながら災害ボランティアセンター立ち上げ訓練をおこなっているが、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため社協職員のみでの訓練を実施した。また、共同募金を活用した防災倉庫設置では、おおすか苑及び地元自治会、災害VCとの協定によりおおすか苑敷地内に設置できた。

第2 地域をつなぐ (2~4 ページ)

地域の中で見守りを高め、身近な支えあい体制を再構築していくための「小地域福祉ネットワーク活動」の推進支援を継続しておこなった。普及のための学習活動は、ふくしあ単位である5箇所のエリア別研修会を、参加者を絞って実施した。

4月に実施した「小地域福祉ネットワーク活動取り組み状況調査」の結果によると、202の区のうち、社協提案による支援員型の実施85区、独自の方式による実施39区、準備中11区、検討中34区、検討無33区で、実践地区数の拡大は目に見えた形で実績は出ていないが、実践事例を分析すると地域で支え合う住民の福祉力の向上が感じられる。CSWが兼務している生活支援コーディネーターが(SC)が地域の支え合い活動を積極的に支援していることが活動熟成の要因の一つになっていると考える。

第3 情報をつなぐ (4~12 ページ)

相談件数は、新型コロナウイルスの影響による生活困窮者が拡大し、国による「コロナ特例貸付」事業の創設もあって、社協の相談部門は他係からの応援や派遣職員の増員などの体制強化をおこないながらの対応となった。年度を通じ、多くの外国籍の方を含む目の前の困窮者の対応に追われ、相談援助業務が本来目指す自立再建に向けた寄り添い支援が十分できなくなってしまうほど業務はひっ迫し、職員も疲弊した1年となった。

福祉課と健康医療課からの受託でおこなっている心身障害児に対する訪問・相談活動については、コロナの影響により教室を閉鎖した時期もあるが、例年並みの実績を上げることができた。昨年度から活動を大きく見直した結果、相談件数や利用児の増加につながっている。

情報提供事業では、社協だよりを中心に情報提供活動に努めた。ホームページを始め、フェイスブックの活用など、社協事業のPRを積極的におこなった。

権利擁護の1つである日常生活自立支援事業では、36人の契約者に対して支援を行い、3,500件を超える相談と、約600件の支援をおこなった。コロナウイルスの影響もあり、訪問回数の制限等も指示されたが、利用者の生活を守るサービスとして中止することなく支援をおこなった。菊川市・御前崎市を含めた3市の行政・社協により実施している「市民後見人養成講座」は第1期生の実務研修を行い、5名の実習生の内1名が成年後見人として名簿登録できるようになった。第2期生に掛川市民はいなかったが、現在、第3期生から2名が実務研修をおこなっている。

第4 人がつながる (12~17 ページ)

新型コロナウイルスの影響により、「ふれあい」や「交流」を求める事業は年間を通じて大きな制約を受けた。

毎年10月に実施していた「ふれあい広場」は中止となり、代替事業として「かけがわハピネスフォトコンテスト」を実施し58点の応募があった。優秀者を表彰するとともに、優秀作品41点を中央図書館、大東図書館、大須賀図書館で展示した。

在宅介護者支援事業は感染予防のため事業を大幅に変更し、認知症家族介護事業「笑顔のつどい」が南北両会場で4~6月以外の各9回実施できた他は、研修会、交流会、サロン活動等すべての事業を中止した。

休日に外出することの少ない知的障がい者や精神障がい者が、ボランティアとともに、社会体験活動をおこない、会食やレクリエーションを通じて交流を図る場としての居場所活動も大きな影響を受けた。青年学級の「この指とまれ」は9回、「四つ葉の会」は8回、食事を伴う「ほっとほっとサロン」は、南北会場とも5回の開催にとどまった。

第5 老いが活きる (17~25 ページ)

高齢者の孤立防止と生きがいづくりとして、地区福祉協議会が主催する「高齢者ふれあいいきいきサロン」「複合サロン」は、4月の調査では87会場の報告があったが、コロナウイルス感染拡大のため、多くのサロンで活動を見合わせる等の報告を受けた。社協ではコロナ禍でもできるサロン活動や代替活動を提案し、活動支援を行った。

老人福祉センターは、山王荘と大須賀老人福祉センターの他、高齢者生きがい活動拠点事業の実施場所である「たまり~な」を含めて、3箇所の拠点を中心に、生きがい教室・趣味クラブを開催した。コロナウイルスの影響により、老人福祉センターは4~5月閉館し、開館後も食事の利用を中止したため、利用者は大きく減少した。また趣味クラブ・生きがいクラブについても、特に飛沫感染や接触感染が心配される心配されるクラブはなかなか再開ができず、高齢者の生きがい活動は大きな制限を受けた1年となった。また、山王荘、大須賀老人福祉センターは、指定管理満了に伴い、今年度をもって運営を民間事業者に移管することとした。

シニアクラブはコロナ禍でもできる活動を続けられ、社協は事務局として活動支援をおこなった。

介護予防事業では、生きがい活動支援通所事業として生きがいデイサービス事業を受託し、掛川区域 2 箇所、大東区域 11 箇所、大須賀区域 4 箇所で高齢者の介護予防を受託しているが、感染拡大予防のため、4～6 月の活動停止、及び 7 月からの再開後も食事なしの午前プログラムのみ変更するなど、この事業も大きな制限を受けた。

第 6 子どもが躍る (25～39 ページ)

子ども支援では、掛川児童交流館を会場として、障がいを持った子どもの発達を促すためのおもちゃ図書館を毎月 1 回、第 3 日曜日に開催しているが、コロナウイルス感染予防のため、4～6 月を中止し、再開後も人数を絞って受け入れたため、利用実績においては、例年を大きく下回った。

法定児童館である大東児童館及び大須賀児童館は指定管理施設として運営し、受託施設である掛川児童交流館も北部エリアの拠点として多くの市民に活用いただいているが 3 館とも新型コロナの影響により、前年度 3 月 5 日から 6 月末まで閉館となった。再開後も消毒のためのお昼時間の閉所や時間短縮、人数制限をおこなったため、利用者数は例年を大きく下回った。閉館中の子ども・子育て支援につなげるため開始した電話相談やラインアプリの登録により、相談・支援につながった事例もあった。児童館・交流館の 3 施設は、今年度をもって運営を終了し、民間事業者に移管することとなった。

子育て支援では、放課後児童健全育成事業（学童保育所）について、13 箇所の運営をおこなった。コロナウイルスの影響も一因と思われるが、利用者は前年度と比較し減となっている。また、横須賀小学童保育所が同一校区にある民間運営の「ほほえみ学童保育所」と統合することとなり、今年度持って社協の運営から離れることとなった。

13 年度に受託事業としてスタートした心身障害児学童保育所の「かざぐるま」と「みなみかぜ」は、23 年度に自主運営となり、24 年度から児童福祉法による「放課後等デイサービス事業」として運営し、27 年度開所の「はるかぜ」とともに運営をおこなっている。今年度はコロナウイルスの影響もあり、利用者数も落ち込んだ。検討の結果、他民間運営の放デイ施設も増えてきていることも併せ、今年度をもって「かざぐるま」を閉所し、次年度から 2 施設体制とすることとした。

子育て支援事業としては、実践者による情報交換会の開催の他、子育てサロン・サークルの支援もコロナウイルスの影響により情報交換会の中止や訪問の制限など、従来と比べ積極的な活動はできなかった。

第7 地域の財産を活かす (39 ページ)

この施策の大綱における事業は、地域の中で、歴史を学び、文化力を高めていくことが狙いの活動であるため、社協として、福祉教育実践校や地区福祉協議会の事業との連携の中で実施した。

第8 生活を潤す (40～42 ページ)

障がい福祉サービスにおいては、身体、知的、児童、精神の居宅介護、ガイドヘルパーによる視覚障がい者を支援する同行援護を実施した。

当事者の組織化としては、在宅介護者の会事務局を務めるとともに、認知症介護家族の組織化への支援をおこなった。

新たな課題に対する対応として、7年前から取り組んでいるひきこもり者支援事業は、関係団体の連絡会運営、啓発講演会、当事者家族の学習会やおしゃべりサロン、当事者の居場所支援など活動は充実してきている。また掛川市としても本格的にひきこもり者支援に取り組むこととなり、12月に「掛川市ひきこもり対策協議会」が設置された。当会はこれまでの実績が評価され、「指定支援機関」の位置づけで協議会に参画することとなった。

第9 環境を見直す (42～43 ページ)

外出支援活動として、車いす及び福祉車両（車いす対応車輛）の貸し出しでは、貸出件数が、車いす 388 件、福祉車両 632 件であった。生活支援事業であるため、コロナ禍でも停止することなく貸出をおこなっていたが外出自粛等の影響もあったと予測するが、利用者数は前年度と比べ減となっている。

第10 地域活動をささえる (43～50 ページ)

地域福祉実践者で構成する「地区福祉協議会連絡会」を中心として、地域福祉実践地区のネットワーク化や、地域主体の地域福祉実践体制の整備を図っている。市社協は事務局を担い、役員会、代表者会、エリア別代表者会を実施し、情報交換や課題検討をおこなった。コロナ禍で活動が制限される中でも、地域課題に添った活動への検討や実践が取り組まれる中で、地域の福祉力が高まり、地域福祉推進における、行政・住民・社協の対等な推進基盤が築かれる土壌が育ってきている。

市社協は、市内 35 地区の地区福祉協議会などの地域福祉推進組織に対し個別に活動支援を行い、住民主体の地域福祉活動の活性化、安定化に努めてきた。財政支援においても、地区福祉協議会助成事業とともに、特別助成事業を行い、31 地区で 102 事業に活用された。本所やふくしあ、山王荘においてレクリエーション用具等の貸出をおこなう「福祉お助け用品貸出事業」は、感染予防のため貸出を中止した期間

や地域での活動が制限されたこともあり、実績は462件と前年から大きく減少した。

第11 生涯学習を進める（50～55 ページ）

学校発の福祉教育への支援として、福祉教育実践校に小学校22校、中学校9校、高等学校4校、計35校全校を指定し、各学校における教育目標に沿った実践活動の展開を支援した。また、実践校間で情報交換や課題検討をするための実践校連絡会は、感染予防のため1回目は中止し、2回目はリモートにより開催した。連絡会では、講師等として学校の活動を支援している障がいを持つ人（協力ゲスト）も参加し、福祉教育担当教員との関係を作りながら、意見交換をおこなうことで、相互理解を深めていった。

地域ぐるみの学びの場づくりとして予定された講座等の多くは中止となった。児童、生徒に対する学校外の福祉教育を推進するための小・中学生を対象とした交流型福祉体験教室は各1回実施できた。

社会福祉大会は合併後第16回を迎えた。感染拡大防止のため、受賞者と社協役員のみで式典を実施した。福祉に功績のあった78（人・団体）に社協会長表彰、7（人・団体）に感謝状、11（人・団体）に共同募金感謝状を贈った。

第12 ボランティアのまちづくり（55～56 ページ）

ボランティアの育成では、感染拡大防止のため企画は中止となった。

ボランティア実践活動への支援においても、ボランティア活動がコロナウイルスのために制限される中、個々のボランティア活動やボランティア連絡協議会の活動も大きな影響を受けた。

多様な市民との連携においては、企業の社会貢献として例年のふれあい広場は中止になっても取り組んでいただけの企業があった。

第13 地域福祉推進体制の強化（57～62 ページ）

関係機関との連携では、小地域福祉ネットワーク活動の普及・推進を目的に、地域包括支援センターとの連携を図るため、地域ケア会議へ参加した。ふくしあ活動が本格化する中で、ケア会議では認知症の方への支援などの課題が検討された。

また、子育て支援センター、つどいの広場、児童館が集う「子育て支援所連絡会」へ参加し、子育て支援に関わる情報の共有とネットワーク化を図った。

社会福祉法人の社会貢献活動について、市内に本部や施設のある社会福祉法人の理解を得て、「掛川市社会福祉法人等社会貢献研究会」を実施した。特に今年はコロナ禍の中で各法人とも社会貢献活動に苦慮している状況が報告され、施設間で情報交換をおこなった。社協は、静岡県社協の助成金を活用し、施設間のネットワークを強化するため、ZOOMを活用できる体制を構築した。元年度から取り組んでいる「福祉

なんでも相談」は、29 の施設とふくしあや社協との連携により継続している。月の相談件数は数件と決して多くないが、少しずつ施設と社協との連携の事例が増えてきている。この活動の啓発のため、チラシとポスターを作成し周知を図った。

自主財源である一般会費の納入率は、平成 26 年度 76.52%、平成 27 年度 74.86%、平成 28 年度 73.04%、平成 29 年度 72.5%、平成 30 年度 70.7%と、令和元年度 71.0%と毎年高い納入率を得られている。今年度もコロナ禍で経済が不安定な状況であるが、69.88%と例年並みの納入を得られた。あらためて市民の理解とともに、区長会の御協力に感謝したい。

施設・団体会費も 28 件、136,000 円と前年度より若干上昇した。施設連携を強化し、社協理解を広めることで協力施設を増やしていきたい。

賛助会費については、企業・団体・個人から、984 件、2,427,898 円いただいた。前年度比は件数で 584 件減、金額では 810,102 円減であり、感染予防のため従来お願いしていた民生委員による訪問を取りやめたことも影響し、例年以上の大幅減となった。社協への理解と支援が賛助会費増強につながるものであり、コロナ下ではあるが、あらためて事業の活性化と社協 PR 活動等の取り組みを検討したい。

第 14 地域福祉の推進と評価（62～64 ページ）

本年度は第三次スマイルプランの最終年であり、計画の総括と共に第四次計画の策定をおこない、新たな課題に沿った計画を策定した。

地区福祉協議会単位における地域福祉活動計画の策定は、第一次計画からの懸案事項であるが、地区まちづくり協議会の計画に地域福祉の計画も加えていく方針へ第四次計画から変更した。

第 15 共同募金運動の推進（64～67 ページ）

共同募金（一般募金）は、11,468,428 円（目標額の 96.78%）、歳末たすけあい募金は 7,852,802 円（目標額の 90.26%）となり、どちらも目標額を達成することはできなかった。しかし、コロナ禍で各種イベント・行事の中止や街頭募金等の活動が制限されたり、また経済状態が不安定な状況の中で、おおむね目標額を達成することができたことは、貴重な浄財を提供いただいた方や熱心に募金活動に取り組んでいただいたボランティアの力であると考えている。共同募金の助成金によって、地域福祉推進のために 21 事業 9,756,494 円（参加者負担金等を含めた総事業費は 9,788,694 円）を活用することができた。また「赤い羽根地域福祉促進助成事業」は、地域に対し 8 件、438,000 円を助成した。前年度から実績は減となったが、コロナ禍により活動が停滞したことも一因と考える。本事業が更に活用されるよう今後も普及啓発活動に力を入れていきたい。

また、歳末募金では、経済的理由で生活支援が必要な 169 世帯、294 人の方に見舞金として 2,426,000 円を贈呈した。併せて、地域でおこなう高齢者や障害者などの年

越しの事業に対して 60 事業、1,156,500 円を配分するなど、希望する個人、団体に助成することができた。あらためて、御協力いただいたすべての方に感謝申し上げるとともに、共同募金活動の活性化と貴重な浄財の有効活用については、静岡県共同募金会と連携を密にして、引き続き推進していきたい。